

第 11 期 福岡市男女共同参画審議会（第 5 回）議事録

- 1 開催日時 令和 8 年 2 月 13 日（金） 14：00～16：00
- 2 場 所 天神ブリッククロスホール
- 3 出席者（出席委員 9 名）  
池内委員、勝野委員、高山委員、新納委員、野依委員、  
浜上委員、林委員、原田由美委員、松本委員  
（欠席委員 8 名）  
（福岡市 13 名）  
市民局男女共同参画部長 外 12 名
- 4 傍聴人 1 名
- 5 議 題（1）福岡市男女共同参画基本計画（第 5 次）（案）に対して寄せられた  
市民意見及び意見に対する考え方について  
（2）福岡市男女共同参画基本計画（第 5 次）答申案について
- 6 議事概要（○…委員 △…福岡市）

**【議題 1 福岡市男女共同参画基本計画（第 5 次）（案）に対して**

**寄せられた市民意見及び意見に対する考え方について】**

△ <資料 1、2、3 により福岡市男女共同参画基本計画（第 5 次）案に対して寄せられた市民意見及び意見に対する考え方について説明>

○要望であるが、女性の割合が 10%に満たないところもあれば、資料 3 P13 “地域における諸団体の長への女性の就任状況”において、令和 2 年度から令和 7 年度で女性の割合が大幅に増加している団体がある。環境活動連絡会議、老人クラブ連合会、市立小学校 PTA、市立中学校 PTA といった女性の割合が増加している団体において、多様な議論ができた、多様な意見が出てきたというような変化があるのか、確認が取れるようなら審議会でもご教示いただきたい。

○資料 3 P11 “社会全体で見た場合の男女の地位の平等感”について、令和 5 年度と平成 25 年度を比較すると、男女ともに令和 5 年度の方が「男性の方が優遇されている」との回答が多い。色々な取組みを行っているが、令和 5 年度は「男性の方が優遇されている」と回答した女性が 31.0%に対し、平成 25 年度は 21.3%であり、様々な取組みを

行った結果、センシティブに感じる方が増えたということなのだろうか。

△資料3 P8 第4次計画の数値目標の達成状況について、“男女の固定的な役割分担意識の解消度（「男は仕事、女は家庭を守るべきである」という考え方に否定的な人の割合）は初期値（令和元年度）と現状値（令和6年度）を比較すると男女とも大きく伸びている。近年の色々な取り組みもあり、男女共同参画意識は好転しているが、委員がご指摘されたように“社会全体で見た場合の男女の地位の平等感”では10年前の調査と比較すると男性の方が優遇されていると感じる人が増えており、これは国の調査結果でも同様である。女性の社会進出が進む中で、社会に出たときに今まで顕在化していなかったジェンダーギャップに気付くという側面もあるかと思う。最終的には、皆が平等と感じる社会をつくっていくことが目標であり、引き続き市民の皆様にも男女共同参画意識を高めていただけるような啓発活動を着実に進めていく。時間はかかるかもしれないが、“社会全体で見た場合の男女の地位の平等感”が高まるよう様々な取り組みを行っていく。

○資料1 P8 意見番号14、74について、高校生についての言及がないことへの回答が、高等学校においても、学習指導要領に基づき指導しているとのことであるが、これは答申の文言は変えないということか。

△学習指導要領に基づき行っているため、答申の文言はこのままで良いと考えている。

○高等学校は県の管轄なので文言に入っていないのかと思っていたが、福岡市には市立高校が4校あることについても変更ないということか。

△小中高と指導要領に基づいて学校教育が行われており、高校も同様である。なお、小学校、中学校に関して別に特記しているのは、教育委員会が行うものに加え、市民局でもセミナー等を行っていることによる。

○答申の文言については了承した。

資料1 P8 意見番号42について、「「家族の一員として役割を果たし」は、性別役割分担の考え方や、家庭内で看護や介護の責任を担う考え方を内容しているため削除する」という意見に対し、回答では、「男女共同参画を推進する条例の基本理念と同様の記載としております」としているが、家族の中の一員としての役割というと、どうしても男は仕事、女は家庭という性別役割分担意識を想像してしまうという意見である。性別役割分担意識は、男女共同参画推進のための足枷になっており、家族の一員としての役割という表現は誤解を受けるのではないか。

△「男女が共に家族の一員としての役割を果たし」という表現は、男性があまり家事・育児にコミットしていない状況を鑑み、男性でも女性でも家族の一員として、家庭での役割を果たしてほしいという意図で記載しており、条例を踏まえこの文言のままと考えている。

○男女共同参画社会基本法に関連して、男女ともに家庭責任を果たすという表現もある

ため、単に家族の一員として役割を果たしではなく、家庭責任を果たすという文言を入れたら内容も伝わるのではないか。

△ご指摘いただいた件は検討する。

△今いただいたご意見について、家庭責任という語については迷ったところだが、言葉の理解としてなかなか広がっていないのが現状である。ただ、無償ケア労働の男女の偏りは色々なところに影響を及ぼしており、我々が今から進めていきたい施策の核の一つである。そういった状況を踏まえながら、ご指摘については改めて相談させていただきたい。

○資料1 意見に対する対応について、④については「いただいたご意見は施策推進の参考にさせていただきます」とのことだが、これは今後どう活かしていくのか、また活かせるものをすでに検討しているのか。

△ご指摘の通り④は原案の修正に関するものではなく、男女共同参画施策全般にかかわるものと整理している。パブリック・コメントでは施策推進の参考にさせていただき、との回答に統一したいと考えているが、いただいたご意見を参考にしながら施策を進めていきたい。

○資料1 P2 意見番号 36、47 について、認知度が低いに対し、理解度へ変更したまでの経緯がわからない。認知を広げるよりもデート DV という言葉をまずはしっかり理解することが大切であることを分かっていたいただくために、もう少し丁寧に意見に対する考え方を説明してはどうか。

△意見番号 36 の認知度は理解度のことを指しており、理解度が下がっていることに対する意見である。ご指摘の通り、理解度は聞き方もあるが、デート DV の内容を詳細に理解していなければ、なかなか理解していると解答しづらいことから、次期計画ではデート DV の認知度へ変更した。意見に対する考え方については検討する。

○一保護者としての意見になるが、保護者に男女共同参画についての講演はしないのか。家庭内の親がどのように振舞っているかを子どもは見ている。家庭教育は大切であるため、保護者を教育するような施策は何かあるか。

△保護者のみを対象とした講座や研修は男女共同参画部では行っていないが、各校区の男女共同参画協議会において、男女共同参画意識を高めるための講演会等を工夫しながら行っている。例えば、公園でキッチンカーを呼び、ファミリー層が集まる中で、男女共同参画について考えていただくきっかけを作っているなどの取り組みなどがある。

「保護者の教育」とすると敬遠する方もいることから、できるだけ間口を広げながら、委員が言われたように、家庭内で男女共同参画意識を改善できるよう、今後も取り組みを検討していきたい。

○資料3 P30 の成果指標について、「福岡市の審議会等委員への女性の参画率」は、現

状値が 41%と成果を上げているが、目標値が 40%以上 60%以下は目標値として適切なのか。現状値が 41%で目標値をクリアしているのであれば、参考指標の「地域における諸団体の長への女性の就任状況」を目標値にしてはどうか。

△目標値の 40%以上 60%以下は国の目標値と同様の設定としている。40%を超えてくると、女性をいかに増やすかという段階から、男女がある程度均衡するように、というフェーズが変わるため、男性女性どちらかが増えても一定の均衡状態が保たれるように、ということで目標値を設定している。「地域における諸団体の長への女性の就任状況」については、住民自治の観点から、行政側で目標を設定して管理することに馴染みにくい性質のものであると考えており、参考指標としているが、今後も地域の女性リーダーが増えるよう、取り組んでいきたい。

○今後も取り組みを行っていただけるとありがたい。

○資料 3 P30 の「福岡市役所における女性管理職比率」は目標値が 28%だが、これはパブリック・コメントを受けて変更したのか。

△当該目標は、福岡市の特定事業主行動計画のプロセスで決めていくものである。現在、令和 8 年度からの次期計画を作成中であり、その原案の数値を記載したものである。

○資料 1 P2 の意見番号 36 に「目標値（20%）が低すぎるのではないかとあったが、特定事業主行動計画に基づき 28%である旨回答してはどうか。

△パブリック・コメント時点では数値は固まっておらず、また 28%も現段階での案を本日の審議会のために示したものであり、パブリック・コメントの回答で示すのは時期尚早と考える。

○承知した。

○デート DV や地域に関する男女共同参画に関するご意見が比較的多く、この分野が注目されていると感じた。男女共同参画課だけでは進められないこともあり、他部署と連携して行った方が良いことも見えてくると思う。男女共同参画課や学校教育、社会教育といったところが、情報共有しながら進めていただけたらと思う。

## 【議題 2 福岡市男女共同参画基本計画（第 5 次）答申案について】

△ <資料 4 により福岡市男女共同参画基本計画（第 5 次）答申案について説明>

○前回、「福岡市役所における女性管理職比率」は検討中だったため、思い切った率を出してほしいと要望していたが、28%は目標値として市側では達成できそうな数値なのか。

△必ずしも楽な目標とは思っていない。平成 27 年度の 11%から始まり、令和 2 年度は 15%、令和 7 年度は 20%と 5%刻みで上がってきた。これまでも必死な思いでやってきており、通常では次の 5 年は 25%というところになるが、さらにチャレンジしようとい

うことで3%上積みして28%と設定した。

○高めの目標設定と理解した。

△国は12月に指標の案を示しており、その中の地方の数値は24%としている。本市はそれを4%上回るということで、決して低い数値ではないと考えている。